

## 後期高齢者医療制度の被保険者へのお知らせ



8月からの新しい被保険者証の色は黄色です

### ■後期高齢者医療の被保険者証が8月から変わります

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（水色）の有効期限は、7月31日（金）となっております。8月1日（土）から使用できる新しい被保険者証（黄色）を、今月中に簡易書留にて郵送します（受け取りには、印かんが必要です）。現在お持ちの被保険者証（水色）は、8月1日（金）以降に確実に処分していただくか、町住民生活課までお返しください。

また、新しい被保険者証は裏面

に臓器提供意思表示ができるようになっていきます。臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。個人情報保護のためのシールは町住民生活課窓口を用意していますので、詳しくはお問い合わせください。

### ■「限度額適用・標準負担額減額認定証」も変わります

現在の限度額適用・標準負担額減額認定証（水色）は、7月31日（金）で有効期限が切れます。認定証（水色）をお持ちで8月1日（土）以降も引き続き該当する人には、被保険者証（黄色）と一緒に新しい認定証（黄色）を郵送します。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証は、被保険者の属する世帯全員が住民税非課税の場合に交付されます。

### ■平成27年度の後期高齢者医療保険料額が7月に決定します

7月中旬に、被保険者の皆さんに平成27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。保険料額は、均等割額（47万

現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日（金）です。8月1日（土）からは、新しい被保険者証（黄色）を使用してください。

### ■医療費の自己負担限度額（月額当たり）

適用区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
区分Ⅱ	8,000 円	24,600 円
区分Ⅰ		15,000 円

### ■入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）

適用区分	入院日数	金額（1食）
区分Ⅱ	過去12か月で90日目までの入院	210 円
	過去12か月で91日目からの入院（再度申請が必要）	160 円
区分Ⅰ		100 円

900円）と所得割額（基礎控除後の所得の額の9・26割）を合計した金額で、年額57万円が上限額になっていきます。

なお、所得の低い人については、平成26年度に引き続き保険料が軽減されます。

また、後期高齢者医療保険の資格を得た日の前日に、被用者保険（協会けんぽ・健保組合・共済組合など）加入者に扶養されていた人については、当分の間は均等割額が9割軽減され、所得割額は掛かりません。

### ■7月から後期高齢者医療の保険料の徴収が始まります

後期高齢者医療保険料は、年金からの差し引き、納付書での支払い、口座振替のいずれかにより納めていただくこととなります。

年金からの差し引きや納付書での支払いをされている皆さんについても、手続きをされやすくと便利な口座振替に切り替えることができます。ただし、確実な納付が見込めない人については、口座振替へ変更できない場合があります。

国民健康保険

ジェネリック医薬品を  
ぜひ活用しましょう



健康づくり啓発動画でもジェネリックについて説明

(10,500〜3,000円ほど安くなります)

特に高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病や慢性疾患の治療薬は継続的な服用が必要となる場合が多いので、ジェネリック医薬品に変更することにより、家計への負担を減らすことにもなります。

●どのくらい利用しているか

町国民健康保険のジェネリック医薬品数量シェア率は年々増加しており、平成26年度の平均は53.4割となっております。

●医療保険財政の運営のためにも「ジェネリック医薬品」の利用を

「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」とは、「新薬(先発医薬品)」の特許期間が過ぎた後に製造・販売される医薬品で、新薬に比べて開発費用が低く価格も安く販売されています。また、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効能や効果が得られる」と認められた医薬品です。

●ジェネリックに切り変えると

例えば、薬代が年間に15,000円掛かる人が「ジェネリック医薬品」に切り替えることで、年間4,500円〜12,000円に抑えることができます。

町では、医療費適正化の取り組みの1つとして、「ジェネリック医薬品」の普及に力を入れていきます。1人1人の家庭の負担を減らし、町国保全体の医療費の増加抑制と併せて国民健康保険税の上昇抑制も期待できます。特徴やメリットを理解していただき、ぜひ「ジェネリック医薬品」の活用をお願いいたします。

「ジェネリック医薬品」の処方については、医師や薬剤師に相談しましょう。

男女共同参画

●「イクメン」などの皆さんをご紹介

住民の皆さんに、男女共同参画について考えていただくために、「家事男(カジダン・男の人が進んで家事を行うこと)」、「育児(イクジイ・孫の育児を手伝うおじいさんのこと)」、「イクメン(育児に励む男の人のこと)」の皆さんをご紹介します。

●「お父さんの娘に生まれて良かった」と思ってもらいたい

もうすぐ1歳になる娘と妻、祖母と両親の4世代同居です。初めての子どもということもあって、みんな溺愛(できあい)しています。さて、イクメン：自分がイクメンとは思っていませんが、オムツ

家事や子育てに奮闘する  
男性をご紹介します ⑭



自分なりに育児を楽しんでいます

替えや抱っこ、あやしたりなどは積極的に行っています。始めはなかなか手こずりましたが、子どもの成長と共にいろいろと慣れてきて、今ではオムツもバンバン替えられるようになりました。

僕は、仕事が遅番なので毎日深夜に帰宅します。帰って娘の顔を見ると疲れが吹き飛びます。週末は家族で出掛けたり、ボールや積み木で遊んだり、ご飯を食べさせたりなど、自分なりに育児を楽しんでいます。自分がやってあげられることは今のうちに来るだけやってあげたいですし、「お父さんの娘に産まれてよかった」と少しでも思ってくれたら幸せです。これから先長いですが、焦らず、急がず、家族みんなで一歩ずつ進んでいきたいと思っています。(福田常男さん・麻生原区)

●家事や子育てに奮闘する様子を  
ご紹介させていただきます

男性の皆さんが日ごろの家事や子育てに奮闘されている様子をぜひ『広報こうさ』で紹介させていただきます。

※応募する際は、写真および子育てについての意見などを町総務課までご提出ください。

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線 106) ✉klg204@town.kosa.lg.jp

町総務課 ☎096-234-1140(内線 222) ✉klg202@town.kosa.lg.jp